

二本松市地域おこし協力隊員（東和地域）募集要項

1 募集概要

二本松市では、地域外からの人材を積極的に誘致し、定住、定着を図るとともに、人材の能力を発揮できる場の提供に努め、地域力の維持及び魅力ある地域づくりを推進するため、地域おこし協力隊員を募集します。

二本松市の山村部に位置する東和地域では、道の駅ふくしま東和を拠点とし、豊かな自然環境を活かした農村と都市との交流事業等、人的交流による活性化を展開し、新規就農者を含めて多くの方が移住されています。

2 募集人数 1名

3 活動内容

市内の所定の地域に勤務し、次の業務に従事します。

<業務概要>

勤務先（受入先）：NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会

- (1) NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会の活動への全般的な業務支援
- (2) その他勤務先（受入先）及び担当課（東和支所地域振興課）より指示される活動

【活動例】

道の駅「ふくしま東和」を拠点として、地域活性化のためのイベント開催における企画への参加・情報発信、地域の魅力を活かした商品の開発支援、地域の皆様に喜ばれる道の駅の運営へのアドバイス等を行う。

【活動目標】

地域に愛される道の駅「ふくしま東和」の運営に関わることによって、東和地域の暮らしを知り、地域の方々とのつながりを持つ。また、東和地域の魅力をPRする情報発信を行うことによって、東和地域を知らない人に分かり易く伝え、地域交流を呼びかける企画を展開し、自身のキャリアアップにつながる活動を通して、卒隊後の定住を目指す。

4 雇用関係の有無 有

5 雇用形態及び処遇等

(1) 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイム会計年度任用職員

(2) 給与・賃金等

月額205,520円

※通勤手当あり

※上記から社会保険料等の本人負担分を控除します。

(3) 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

(4) 住居

東和地域内の借家や空き家等に入居します。(家賃負担なし、光熱水費は本人負担)

(5) その他

業務用の公用車を1台配置します。作業服等の諸経費や業務に関する資格取得に係る経費は、必要に応じて予算の範囲内で支給します。

6 委嘱期間

任用の日から3年間

7 応募資格

次の要件を満たす方が応募できます。

(1) 学歴 高等学校卒業以上の方

(2) 任用の日において18歳以上の方

(3) 居住地要件

応募日時点において、3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住(住民登録をしている方)し、任用後、二本松市に住民票を異動し生活拠点を移すことができる方。

(4) 普通自動車運転免許をお持ちの方

(5) 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル、パワーポイント等)ができる方

(6) 地域住民と協力して活動に従事し、任期満了後も当市に定住する意欲のある方

(7) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方

(8) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

8 勤務時間等

(1) 勤務地

道の駅ふくしま東和(二本松市東和地域)

(2) 勤務時間

1週間あたり31時間(パートタイム勤務)

通常の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分となります。

(1日の勤務時間7時間45分、原則週4日勤務)

(3) 休暇等

①年次有給休暇 有

※任用期間、勤務月数に応じて付与されます。未使用分は翌年度に繰り越すことができます。

(4月採用の場合は10日付与)

②特別有給休暇 有

9 応募方法

- (1) 応募期間 随時
- (2) 提出書類（郵送又は持参にて提出してください。）

- ① 応募用紙
- ② 履歴書（写真貼付、市販品使用）
- ③ 住民票 1 通（直近 1 か月以内のもの）

※応募用紙は当市ウェブサイトからダウンロードできます。インターネット環境が無い方は電話にてお問い合わせください。後日書類を郵送いたします。

- (3) 選考方法

- ① 書類選考

提出書類により都度書類選考を行います。結果は応募した方全員に連絡します。

- ② 面接

書類選考の合格者に対し、都度面接による選考を実施します。面接の日時・場所については、文書により通知します。また、面接の結果（合否）についても文書により通知いたします。

- ③ その他

採用が決定した場合は、募集を終了します。

- (4) 応募先及びお問合せ先

〒964-0292

福島県二本松市針道字蔵下22番地

二本松市東和支所地域振興課地域振興係

☎：0243-66-2490 FAX：0243-46-4122

Email：tow.chiikishinko@city.nihonmatsu.lg.jp

- (5) 勤務地等の見学

勤務地等の見学案内を受け付けています。希望する方は見学希望日時を、電話にてお問い合わせください。

10 合格者の任用

合格者は、任用候補者名簿に登載され、その中から任命権者が任用者を決定します。

※任用候補者名簿に登載されても、組織及び予算編成の都合上、任用されないことがあります。